

## 平成27年度 上山高原自然再生協議会 次第

日時 平成28年3月13日（日）16時30分～

場所 上山高原ふるさと館

### 1 開 会

### 2 あいさつ（協議会会長）

### 3 議 事

- (1) 平成27年度自然再生協議会全国会議の報告について
- (2) 平成27年度第2回自然再生専門家会議の報告について
- (3) 平成27年度事業報告及び平成28年度の活動について
- (4) その他

### 4 閉 会

#### <配布資料>

- 平成27年度自然再生協議会全国会議について
- 自然再生モニタリング事例集
- 平成27年度第2回自然再生専門家会議について
- 平成27年度事業報告・平成28年度の活動について
- 上山高原自然再生協議会設置要綱

## 平成27年度 上山高原自然再生協議会 会議録

1 日 時 平成28年3月13日（日）16時30分～17時30分

2 場 所 上山高原ふるさと館

3 内 容

(1) 会長挨拶

(2) 議事

① 平成27年度自然再生協議会全国会議の報告について

- ・ 平成27年10月8日～9日に広島県北広島町の八幡湿原、芸北文化ホールで開催され、山本氏と橋本が出席した。
- ・ 芸北せどやま再生事業（木の受入、地域通貨の発行、薪の販売など）、ガイド（ガイド収入1回5,000円）など、自然の恵みを活かした活動を実施している。
- ・ 北広島町教委が積極的に関わっており、雲月山の山焼きに小学生を参加させるなど、環境教育にも力を入れている。
- ・ 今後の上山高原での活動に参考となる事例が多いと感じた。
- ・ 分科会では、議論するテーマごとに3つの分科会を設け、各参加者が分科会グループに分かれ、議論を行った。

② 平成27年度第2回自然再生専門家会議の報告について

- ・ 昨年度のこの会議において、上山高原自然再生事業実施計画を改定し、主務大臣に提出したことから、11月12日～13日に新温泉町で開催された。
- ・ 1日目は、上山高原現地視察を実施し、上山高原広場→上山三角点→青下道沿い新規施業地の順で専門家委員を案内した。
- ・ 現地視察を受けて、鷲谷委員長からは、「思っていた以上に良い。見た感じ、外来種はないと思われる。雪が多いことと人の出入りが少ないことが幸いしていると思う。」とのコメントをいただいた。
- ・ 2日目は、自然再生専門家会議（新温泉町民センター2階集会室）が開催され、自然再生事業実施計画について説明し、各委員から質疑等があった。
- ・ 実施計画の改定について、事務局から助言の必要はないという判断をしたい旨示され、各委員から異論なく終了した。

③ 平成27年度事業報告及び平成28年度の活動について

ア 平成27年度事業報告について

- ・ 新規ススキ草原整備（2.3ha）、既存ススキ草原維持管理（火入れ、手刈り・牛放牧）を実施等について、事務局から報告。

イ 平成28年度の活動について

- ・ 新規ススキ草原整備は、27年度実施区画の北側 2 ha程度で実施、既存ススキ草原維持管理作業は、例年どおり火入れ、牛放牧、手刈りを実施。
- ・ モニタリングは、例年実施しているモニタリング（植生、フロラ、クモ類、チョウ類、哺乳類、ブナ苗活着）について、一部を隔年で実施＋昆虫類（バッタ・コオロギ）を追加する。イヌワシ調査は引き続き実施する。
- ・ 楽天株式会社とNPO法人、新温泉町、兵庫県が協定を締結し、楽天の支援のもと、県有地又は町有地内のスギ人工林の間伐をNPO法人が実施する予定である。
- ・ 全国的にススキ草原が減少していることから文化財や茅葺き民家の茅が不足しているため、ススキ草原において、試験的に茅場の育成を実施する。
- ・ 歴史・文化的なこと、過去の記憶の聞き書き、昔の写真の整理など、記録を残す作業に取り組む。

(3) 意見交換

○ ウスイロヒョウモンモドキ関係

- ・ ウスイロヒョウモンモドキについて、兵庫ウスイロヒョウモンモドキを守る会から聞いた話では、東鉢伏で放チョウすることのこと
- ・ 上山ではオミナエシの広がりについて試験中であるが、今後の放チョウを見据えて準備しておきたい。
- ・ 上山ではオミナエシを増やしつつ、今後の守る会の活動状況を見ながら検討することとしたい。（事務局）

○ 植物の広がりについて

- ・ 再生当初あったオミナエシなどが少なくなっている。元々隔離された地域で種が増えにくい場所であるかもしれない。手刈りのマルチングが良くない。
- ・ 先駆的な植物が再生当初に出現するということが考えられる。
- ・ ある程度耕したような所は種が増えることがあるので、先駆者が一時期増えるということが考えられるだろう。

○ 来年度バッタ・コオロギのモニタリングについて

- ・ どの程度の調査をすれば良いか。バッタ・コオロギについて図鑑で同定するぐらいで良いか。
- ・ その程度で構わないと考える。

○ 楽天事業について

- ・ スギ人工林間伐 1 haについて、どういった範囲か。狭い場所をスポット的に伐

採しても光が入らず、草本や低木が生えにくく、ウサギが生息する環境が再生されないとされる。

- ・ 上山高原は、スギ間伐地でも比較的多くの草本、低木が生えるので、そういった心配は余り必要ない。狩り場づくりにはどういった間伐が適しているのか。
- ・ 列状間伐がよい、次にスポット型である。
- ・ 保安林の兼ね合いや作業しやすい道から近い場所などを考え、候補を検討している。その他地形なども考えながら場所ついて現地を見て検討したい。(事務局)
- ・ 里山整備でウサギの餌場が確保されていたが、現在放置されており餌場が減少している。里山整備もよい方法である。
- ・ 里山利用し、薪を売るということも考えられる。

○ ススキ草原の茅場実験について

- ・ 神戸の茅葺き職人から、「上山高原で茅場づくりに取り組む方針である」と聞いている。春のエコフェスタの際に茅葺き職人と一緒に見に来る予定である。

○ イヌワシ生息状況調査について

- ・ これまで2人で調査されていたが、昨年度から1人で調査されている。1人では危険があることなどから、調査できる人を探しているところである。(事務局)
- ・ 1人では危険があるし、病気などで倒れたら調査が中断してしまう。年齢的にもいつまでも調査できない。
- ・ 何人か候補者がいるので、また相談させて欲しい。

○ 保安林について

- ・ 保安林の山焼きについては、法律上できない訳ではない。(環境省)
- ・ 保安林については、恐らく昭和46年頃に指定されたと思われる。固定資産税の減免が目的であったと思われる。
- ・ その件について、専門家会議の際に聞いたが、難しいとのことであった。保安林内の草原維持は手刈りをしており、大きな労力に依存している。今後も地元住民による継続した作業は難しいと考える。山焼きできないのであれば、茅場など利用を進めていかなければならない。
- ・ 専門家会議の際は、林野庁としては県の権限であるため判断できないとのことであった。県は農林事務所が所管するが、一貫して山焼きの許可はできないとの方針である。(事務局)
- ・ 今後も継続して交渉することが必要である。